

の新規・拡充事業となつてい
る。

問 宿毛市の出生数が令和3
年度83人、令和4年度91人、
令和5年度81人と推移してい
るが、本市は連携加算型に参
加する考えはあるか。

答 連携加算型の交付額の条
件は令和6年度から令和9年
度までの4年間で、人口1万
人以上の市町村では1億円と
いう案が示されている。

重要な財源と考えられる事
から積極的に実施する方向で
検討していく。

問 不妊治療は2024年4
月より保険適用されたが、本
市独自の助成事業はあるか。

答 本市における不妊治療に
対する支援施策として、一般
不妊治療費助成事業を実施。
内容は治療に係る費用につい
て年間5万円を上限に通算5
年間、助成するものである。

問 不妊治療は多岐に渡り、
身体的、時間的、経済的負担
を受けやすく、疾患や特別な
理由などで市外の病院で治療
を行う場合に発生する交通費
などを負担するような助成事

業を検討する事は、出生率向
上に繋がるかと考えるが、本市
としてどう考えるか。

答 不妊治療は、治療内容に
より市外の病院などへの通院
が必要な場合や治療が複数年
にわたる場合もあり、治療が
受けられる方の経済的負担は
交通費や宿泊費など、治療費
以外の負担もあると理解して
いる。

現在、通院に係る交通費な
どの助成は行っていないが、今
後は妊娠出産を希望し、不妊
治療を必要とされる市民によ
りよい助成事業となるよう治
療を受けられる方々のニーズ
の把握に努めていく。

地域貢献活動について

問 自治体が地域貢献活動を
理由とした職員の特別休暇を
設けられるか基準はなかった
が、昨年末、総務省が職員の
行う行動が公益性が認められ、
勤務を欠く事の妥当性が認め
られる場合、国家公務員の特
別休暇が認められるとの見解
を自治体に通知した。

本市もこの考えに基づき、
自治会活動やPTA活動、ス
ポーツの指導、地域の祭りを

守る活動、各種ボランティア
活動など地域貢献活動に参加
しやすい休暇制度を設けては
どうか。

答 職員が地域貢献活動に参
加する場合、勤務時間外や休
日において職務の遂行に支障
がない範囲で活動することを
基本としている。

今後も多く多くの職員が積極
的に地域貢献活動に参加しやす
くなるような環境づくりに努
めていく。



井上 将 議員

観光振興について

問 観光振興を進めていく
うえで、宿毛市の特性を活かし
た体験型観光の新設が必要で
ある。高知県で始まる県専属
の地域コーディネーターの支
援を受け、住民、地元事業者
たちと連携して観光商品づく
りを進めていく制度を活用し
てはどうか。

答 県が実施している「どつ
ぷり高知旅キャンペーン」に
おける地域観光商品造成の取
り組みに対して、市内観光施
設の指定管理者と連携し、学
び型商品、また、自然体験型
商品などの新規開発や既存商
品の磨き上げを検討している。

パブリックコメント について

問 パブリックコメントを募
集する対象について問う。

答 市民に開かれた行政運営
を行っていくため、市民のニー
ズを的確に把握し、行政に反
映させていくことを目的に、
市政における基本的な施策に
関する計画や指針を策定する
に当たって実施をしている。

問 パブリックコメントを募
集した結果について問う。

答 平成29年度からの実施は
9件で、そのうち4件につい
て意見が出された。

問 9件中5件について意見
提出が無かったことについて、
寂しさを感じる。今後、パブ
リックコメントを募集するに

あたり、より多くの意見を得
るためには従来の方法を改め
ていく必要があると思うが所
見を問う。

答 募集期間を長くすること
や見やすいホームページの検
討、LINE、SNSの活用によ
り、多くの市民に広く知ら
せながら、貴重な意見をいた
だく機会の確保に努めていく。

南海トラフ地震対策 について

問 市内住宅の現在の耐震化
率について問う。

答 令和5年度末の推計値は、
77・8%となっている。

問 住宅耐震改修促進費補助
金の引き上げについて、詳細
を問う。

答 改修設計費を最大27万
円に、改修工事費の補助金を
最大132万円に増額する。
この補助金引き上げの基準
については、市内における直
近3カ年の住宅耐震に係る経
費の平均値を算出して、それ
ぞれ90%となる金額を補助金
額として設定をした。